

## 平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市国際共生サロン
所在地	四日市市笹川六丁目29番地1
指定管理者	名称 財団法人 四日市国際交流協会 代表者 理事長 井上哲夫 住所 四日市市諏訪町1番5号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課(問合せ先)	市民文化部 文化国際課 TEL : 059-354-8114 E-mail : bunkakokusai@city.yokkaichi.mie.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

四日市市国際共生サロンは、外国人市民との共生を推進することを目的として設置されています。指定管理者による管理運営状況については、基本協定、年度協定、四日市市国際共生サロン設置条例等に基づき適正に運営され問題はありません。

事業実施状況については、主要な日本語教室等の事業は好評を得て利用者が多く、それに伴い日本語を教える登録ボランティアも増員しています。また、イベント開催については、国際共生サロンの活動をより広く市民に理解してもらうために、業務内容を紹介したり、実際に体験することができる企画を実施しています。さらに、地域ぐるみの取り組みを促進するために、地域の防災活動に協力し外国人市民が参加できるように支援しています。

多文化共生を進めるために地域と連携した事業を実施するなど、総合的に判断すれば、おおむね良好と評価できます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

国際共生サロンは概ね地域内で認知されてきている反面、日本人の利用が少ないと考えます。今後は、効果的な事業を実施することで、外国人市民と日本人市民との交流促進・相互理解をより一層推進することが必要です。

## 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

### 合目的性・公平性・効果性

基本協定、年度協定、施設条例等の法令等に基づき、管理業務、事業の実施については誠実に履行されており、施設の性格・目的等に合致しています。利用者の大半が外国人市民であることから、交流促進・相互理解をより一層推進するために日本人市民の利用促進を図る必要があります。

## 業務内容

### 機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

外国人市民の日本語力向上のため、ボランティアとの協働による日本語教室を実施し評価を得ていることから、継続して当教室の充実が必要です。

各種イベントについては、効果的な事業の充実を図りながら、利用者層の拡大ができるような四郷地区市民センターだよりや自主作成したチラシで多言語で案内されていました。

### 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

職員の勤務体制、開館時間を遵守し適切に運営されていました。

### 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

人件費やボランティア謝金、イベント資材購入費等の支出について適正に処理されて、領収書等の証拠書類も整理されていました。

### 安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルが作成されていました。また、個人情報保護についても研修会を行い犯罪防止、秘密保持に努めていました。

### 社会性（環境等への配慮）

不要箇所の照明の消灯やOA機器の省力化、廃棄物の分別について、適正に処理されていた。

## 事業収支

### 経済性

事業収支については、予算の範囲内で適正に執行されていました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された事業報告書及び決算報告書について分析した結果、特に大きな問題や課題はないと判断しました。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市国際共生サロン		所管課:文化国際課
所在地	四日市市笹川六丁目29番地1		設置年月:平成16年10月
設置目的	四日市市国際共生サロンは、外国人市民との共生を推進することを目的とする		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市国際共生サロン条例（平成16年10月8日条例第21号）、四日市市国際共生サロン条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	227.5㎡
		延床面積 (㎡)	76.76㎡
		構造:コンクリートブロック造平屋建陸屋根 竣工:昭和49年3月27日 三重県警の交番として新築 平成16年10月12日に用途変更し開館	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民を対象とした学習及び啓発に関すること。</li> <li>外国人市民の生活相談に関すること。</li> <li>情報及び交流の機会の提供に関すること。</li> <li>その他共生の推進に関すること。</li> </ul>	

## 2. 運営状況

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数		294日	294日
開館時間		9:00~17:30	9:00~17:30
事業開催	日本語教室大人	平日:毎日、日曜:年36回	平日:毎日、日曜:年21回
	日本語教室子ども	毎週3回	毎週3回実施
	イベント	年12回実施	年12回実施
	市民向け講座	南米講座4回	南米講座2回
	スタッフ等研修	スタッフ:年2回、ボランティア:年2回	スタッフ:年2回、ボランティア:年2回
	地域行事への参加	年3回	年3回
	生活相談	随時	随時
	職安相談	月2回	月2回

### 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数		-	5,250人
平均利用率	平均	-	17.8人

### 4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料		8,545,000	8,545,000
収入計		8,545,000	8,545,000
人件費		6,400,000	6,347,590
光熱水道費・共益費		210,000	228,882
維持・修繕費		35,000	95,000
施設保険料		25,000	19,450
通信費		220,000	236,663
消耗品費		75,000	522,237
備品購入費		0	433,498
国際化啓発普及費		150,000	27,077
外国人支援費		1,430,000	634,603
支出計		8,545,000	8,545,000
収支		0	0